

## 「国税関係業務の業務・システム最適化計画」の実施内容（概要）

国税関係業務の業務・システム見直し方針(2005年(平成17年)6月13日財務省行政情報化推進委員会決定)

### 【見直し方針】

- 1 税務行政の簡素化、業務効率の向上
- 2 IT活用等による納税者利便性の向上
- 3 IT活用による調査・滞納整理事務の高度化
- 4 国税関係システムの安定性・信頼性及びセキュリティの確保と経費削減

- 国税関係の業務処理及び国税関係システムの具体的な見直しの詳細の検討
- 業務処理時間の短縮効果及び経費削減効果の試算

国税関係業務の業務・システム最適化計画(2006年(平成18年)3月28日財務省行政情報化推進委員会決定、2012年(平成24年)2月10日改定)  
(平成16年度から27年度までの施策)

### 1 業務を的確に実施するための事務処理の簡素化・効率化

- (1) 内部事務の一元化
- (2) 事務の簡素化

### 2 IT活用による納税者利便性の向上等

- (1) e-Taxの機能・運用の改善
- (2) 国税庁ホームページ(「確定申告書等作成コーナー」)の機能改善
- (3) 納税者窓口関係事務の一本化(ワンストップサービス)の推進 他

### 3 IT活用による調査・滞納整理に関するシステムの高度化

### 4 システムの安定性・信頼性及び情報セキュリティの確保

- (1) システムの安定性・信頼性の確保

### 5 システム関係経費の削減及び調達透明性の確保

- (1) システムの効率化と経費削減

これらの施策による効果(試算)

- 経費削減効果 年間173億円
- 業務処理時間の短縮効果 年間延べ137,000人日

行政運営の簡素化、業務効率の向上を図るとともに、適正かつ公平な賦課及び徴収の実現という国税庁の任務を的確に果たすため、税務調査や滞納整理の一層の充実を図り、納税者のコンプライアンス向上を目指す。